

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月25日発行

Vol.354

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



4/15 日

浪江町HP「まちの話題」から

棚塩産業団地の起工式

棚塩地区において、棚塩産業団地の起工式が行われました。

棚塩産業団地には、福島イノベーション・コースト構想を推進する先進的な産業を誘致・創出することとしており、世界最大級の水素製造拠点や福島ロボットテストフィールド無人航空機滑走路などの整備が計画されています。



★次号の浜通り×さんじょうライフは、
5月10日(木)にお届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	1、4
双葉町	-----	6
富岡町	-----	8
郡山市	-----	9

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・平成30年度復興公営住宅 入居者募集の実施予定について	-----	10
---------------------------------	-------	----

●交流ルームひばり通信

・こうそうさんが作ったお米 こどもの日プレゼント	-----	11
・4月・5月の「ひばり」	-----	12



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

南相馬市小高区商業施設の愛称募集について

4月20日HP更新

市では、帰還した方の生活利便性の向上や、帰還を検討している方の帰還意欲向上のため、日常生活に欠かすことのできない食料品や日用品などを販売する商業施設を整備します。

本商業施設が、市民を始め多くの方に親しみをもって利用いただくために、施設の愛称を募集します。

応募資格

どなたでも応募できます。

募集期限

5月18日(金)必着

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募先まで持参(南相馬市役所市民課ホール、鹿島区役所市民福祉課窓口、小高区役所区役所市民福祉課窓口に応募箱が設置してあります。)いただくか、封書による郵送、FAXにてご応募ください。

なお、応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

また、下記の必要事項を記入の上、電子メールや任意の様式でもご応募いただけます。

■必要事項■

- (1)愛称
- (2)愛称の説明(愛称へ込めた思いなど)
- (3)氏名・年齢
- (4)住所
- (5)電話番号
- (6)学校名・学年(児童・生徒の場合)

審査・決定・発表など

下記の審査基準を満たすものの中から審査を行い、最優秀作品(採用作品)1点と優秀作品3点を決定します。

決定後、本人に連絡するほか、市のホームページや広報みなみそうまなどに掲載します。

■審査基準■

- 覚えやすく、親しみやすいものであること
- 他の施設や商品などで使われていないものであること
- 商標登録されていないものであること

次ページへ続きます 

表彰

●最優秀賞(採用作品) 1点…商品券(クオカード) 3万円分

●優秀賞 3点……………商品券(クオカード) 1万円分

※受賞作品に複数の応募があった場合には、抽選で1人を受賞者としてします。

※受賞者が高校生以下の場合、同額の図書カードとします。

注意事項

- 応募は、一人1点とします。
- 応募作品は、自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権などの権利を侵害しないものに限りま。 (これに反していた場合、決定後であっても決定を取り消します。)
- 応募作品は返却しません。
- 著作権やその他一切の権利は全て南相馬市に帰属することとします。
- 応募者の個人情報、商業施設の愛称募集業務のみに使用します。

【問い合わせ・応募先】

〒979-2195

福島県南相馬市小高区本町二丁目78番地

担当:南相馬市小高区産業建設課 商工観光係

TEL 0244-44-6718 **FAX** 0244-44-6047

E-mail: o-sangyokensetsu@city.minamisoma.lg.jp



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [4/25～5/2]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市副市長・教育委員会教育長 就任挨拶 [10分]
3. 市役所だより 南相馬市と相双五城信用組合との
包括的連携に関する協定書調印式 [6分]
4. 街にロボットがやってきた！
WorldRobotSummit ～チャレンジトライアル～ [14分]
5. 県道原町川俣線八木沢トンネル開通式 [14分]
6. 南相馬見聞録 高倉文殊堂 [5分]
7. 口コミ体操 [7分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からののお知らせ

【浪江町ADR集団申立て】打切りに伴う説明会などについて

4月20日HP更新

浪江町が町民15,000人以上を代理した「浪江町ADR集団申立て」は、東京電力の和解案拒否の対応により、和解仲介手続きが困難であるとみなされ、4月5日付けで原子力損害賠償紛争解決センター(以下「ADRセンター」)から、和解仲介手続の打切りが通知されました。

ついては、町では次のとおり、申立ての経過などについて説明会を開催します。

また、今後の支援について、意向調査を実施します。

避難先ごとへの説明会の案内および意向調査の送付を5月中旬を目途に準備中です。

説明会の日程

開催日	開始時間	場所	住所/電話番号
5月26日 (土)	午前10時	福島県青少年会館 大研修室	福島市黒岩字田部屋53-5 024-546-8311
	午後2時	浪江町役場二本松事務所 大会議室	二本松市北トロミ573 0243-62-0123
5月27日 (日)	午前10時	いわき市文化センター 4階 大会議室	いわき市平字堂根町1-4 0246-22-5431
	午後2時	浪江町地域スポーツセンター 会議室	浪江町大字権現堂 字下馬洗田5-2 0240-34-3941
5月29日 (火)	午後1時30分	TKP東京駅前会議室 カンファレンスルーム1	東京都中央区日本橋3-5-13 三義ビル 03-4577-9240

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638



平成25年5月29日、原子力損害賠償紛争解決センターに申立てを行った際の画像

【環境省からのお知らせ】粗大ごみ・廃家電等の回収について

4月13日HP更新

環境省では本年度も、浪江町内の自宅に戻られて片付けをした際に出る粗大ごみ、廃家電などの大型のごみ、せん定した枝葉やその他の片付けごみの回収(個別回収)を行います。(帰還困難区域を除く。)

回収を希望の方は直接、回収業者のコールセンターに電話またはFAXでお申し込みください。なお、回収希望日に申し込みが集中した場合には日程を調整させていただく場合があります。その他の詳細はお問い合わせください。

なお、本年度の個別回収は期間限定とし、終了する予定です。
終了時期については決まり次第、広報などでお知らせします。

※生活ごみは回収しませんので、指定ごみ袋に分別し、近くのごみステーションに出してください。

【個別回収の申し込み先】

双葉運輸株式会社(環境省事業受託会社)

 **0120-46-5175** (平日午前8時～午後5時)

FAX 0120-46-0232 (24時間受付可)

【個別回収についての問い合わせ先】

環境省福島地方環境事務所 浜通り北支所

TEL 0240-26-9912 (平日午前8時30分～午後5時15分)

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228





双葉町からのお知らせ

中間貯蔵施設保管場への輸送について

(福島地方環境事務所からのお知らせ)

4月24日HP更新

平成30年度の輸送（双葉工区へ搬入される市町村）

	市町村	搬出予定量 (m³)		開始日	終了日	数量 (m³)
		通常輸送	学校等輸送			
1	双葉町	132,700	-	H30.3.2		1,940
2	浪江町	130,300	-	H30.4.18		
3	葛尾村	71,400	-			
4	相馬市	16,100	-			
5	南相馬市	113,200	-			
6	飯舘村	151,600	-	H30.4.26		
7	福島市	78,700	20,000	H30.3.26		951
8	二本松市	50,000	-	H30.4.4		1,509
9	本宮市	20,600	-	H30.3.29		901
10	伊達市	62,600	6,000	H30.4.16		40
11	国見町	16,300	-	H30.3.30		909
12	桑折町	19,200	-			
13	川俣町	71,600	-	H30.3.13		1,624
14	大玉村	13,700	-	H30.4.14		140

※輸送数量は4月17日時点

【問い合わせ】

- 環境省 中間貯蔵施設に係る全般的なお問い合わせ窓口

0120-027-582（午前9時～午後6時15分、土日祝日除く）

- 環境省 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の総合窓口

0120-10-1951（午前8時30分～午後5時15分、土日祝日除く）

問い合わせ

建設課

TEL 0246-84-5209

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【ありがとうメッセージPick Up】#001 沿道から聞こえた町への声援に感謝

双葉町役場職員であり双葉町駅伝チームのキャプテンも務める井戸川俊さん。

震災があった年もふくしま駅伝に参加し、走りながら受けた見ず知らずの人からの町への声援に、涙が出そうになり、感謝の気持ちがこみ上げてきたと話しています。

また、震災当時高校一年生だった井戸川さんにとって、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故は精神的に大きな負担となりました。

そんな井戸川さんを救ってくれた、転校先の学校での恩師との出会い。

その恩師がかけてくれた言葉を、いまだに忘れず覚えているそうです。

井戸川さん個人の想いや、町職員・駅伝チームの一員として伝えたい想い、2つの面でのありがとうが感じられるエピソードをぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/5AyMjNuCeRE>



【ありがとうメッセージPick Up】#002 心を救ってくれた白河市民への感謝

舘林孝男さんは近所の方に避難時の話や双葉町でのこれまでの営みを聞いてもらったことが何より癒やされたと感謝の気持ちを語りました。

舘林さんの避難先は福島県白河市。自治会活動を支援してくれた白河市や白河警察署、そして隣人として快く迎え入れてくれた白河市の皆さんへの感謝は尽きません。

知らない土地で生活する不安やストレスは、震災や原発事故で避難を余儀なくされた方なら誰もが経験したこと。

同じ境遇の多くの方に共感して見ていただける動画です。

今ではすっかり顔なじみになったという周囲の皆さんへのありがとうメッセージ。

ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/Uz0kX4sArQ8>





富岡町からのお知らせ

富岡町早期帰還移転補助金申請期間が延長となりました

4月20日HP更新

この制度は、避難先から町内の自宅へ帰還された方や曲田・栄町団地に入居された方へ引越し費用の一部を補助するものです。

このたび、申請期間が平成31年3月まで延長となりましたのでご案内します。

引越し補助金の受付が
1年延長になりました。



町内に帰還される皆様へ

避難先から町内のご自宅へ帰還された方、曲田・栄町団地に入居された方に、引越しにかかった費用の一部を補助する町の事業をご存知ですか？

町内への引越しが完了し、必要な要件を満たしている方は、補助金を申請することができますので、是非ご利用ください。

●補助額

	県内からの帰還	県外からの帰還
単身世帯	最大 8万円 基礎補助:3万円 + 追加補助:5万円	最大 10万円 基礎補助:5万円 + 追加補助:5万円
複数世帯 (2人以上)	最大 10万円 基礎補助:5万円 + 追加補助:5万円	最大 15万円 基礎補助:10万円 + 追加補助:5万円

※ 引越し業者等を利用しなかった場合は、基礎補助分のみ支給されます。

●申請をする前に行うこと（窓口は役場住民課）

町内居住届の提出

仮設・借上げ住宅にお住まいだった方は退去の手続き

（一部の方が仮設・借上げ住宅に残る場合は申請できません）



●申請に必要なもの

申請書類（窓口でお渡しします）、印鑑、銀行通帳の写し

領収書または請求書（業者に引越しを依頼した場合）

※ 申込期限は平成31年3月末まで

受付・問合せ窓口

富岡町役場 住民課 避難生活支援係 0240-22-2111



郡山市からのお知らせ

麻しん（はしか）患者の発生について

4月23日HP更新

沖縄県で平成30年3月から麻しん患者数の増加が報告され、沖縄県外においても発生する恐れがあり、注意が必要です。

現在、国内に土着ウイルスはなく、発生のほとんどは海外からの流入例です。

今回も台湾からの旅行者からの感染により広がっています。

麻しんについて

空気感染、飛沫感染、接触感染によって起こります。感染力が強く、予防接種を受けないと、多くの人がかかる病気です。

潜伏期間は、8～12日です。

発熱やせき、鼻水といった風邪のような症状が現われ、2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

麻しんの予防について

麻しんは感染力が非常に強いので、手洗いやマスクでは十分な予防にはなりません。

麻しんワクチンが有効な予防法といえます。定期予防接種対象の方（第1期：生後1歳～2歳未満、第2期：小学校入学前の1年間）は、確実にワクチンを接種しましょう。

特に、医療・教育関係者や海外渡航の予定のある方で、ワクチン未接種の方や接種歴が不明の方は、ワクチン接種をお勧めします。

海外渡航を予定している方は、渡航先の状況をよく確認しましょう。

予防接種歴を確認してください

「MRワクチン」は、麻しん（はしか）の予防に効果があります。

麻しんワクチンは定期予防接種となった頃から医療機関での個別接種で行われており、予防接種を受けているかどうかは、母子健康手帳の予防接種欄の検印・サインと接種日の記載を見ると分かります。（一部の方は「予防接種済証」という用紙が渡されています。）

昭和53年10月から「麻しん（はしか）ワクチン」は定期予防接種（対象：1歳から6歳まで（後に7歳半まで））となり、接種対象者は1回接種を受けることができました。「麻しん（はしか）」または「MMR（麻しん風しんおたふくかぜ）混合」の検印・サインを確認してください。

平成18年度から接種対象者と回数が変更になり、**平成2年4月2日以降生まれの方は2回接種**の機会がありました。「麻しん」または「MR（麻しん風しん）混合」の検印・サインを確認してください。（接種済証の場合もあります。）

平成25年度に全国的な「風しん」の流行がみられた際に、先天性風しん症候群予防のために「風しんワクチン」の接種を受けた方の中には、「MR（麻しん風しん）混合ワクチン」を選択した方も多くいます。（接種済証などで確認してください。）

次ページへ続きます 

麻しんかな？と思ったら

麻しん患者と接触したら、最後に接触のあった日から2週間は毎日体温を測り、健康観察をしましょう。

また、海外では麻しんが流行している地域もあるので、海外旅行から帰った後も同様に健康観察すると良いでしょう。

万が一、麻しんのような症状が現われた場合は、受診時に他の患者さんに感染させてしまわないように、受診前に医療機関へ電話をして症状を伝え、受診の仕方（車で待機する、など）の指示を受けましょう。



問い合わせ

保健福祉部 保健所 地域保健課

TEL 024-924-2163



平成30年度復興公営住宅 入居者募集の実施予定について

- 第1回 平成30年5月1日(火)～22日(火) → 8月入居予定
- 第2回 平成30年7月2日(月)～13日(金) → 9月入居予定
- 第3回 平成30年9月3日(月)～14日(金) → 11月入居予定
- 第4回 平成30年11月1日(木)～15日(木) → 平成31年1月入居予定
- 第5回 平成31年1月7日(月)～18日(金) → 平成31年3月または4月入居予定

※ 入居予定は現段階の目安であり、応募者数により個別に調整させていただく場合もありますのでご了承ください。

お問い合わせ

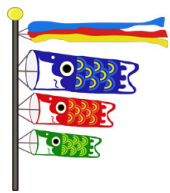
福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



こうぞうさんが作ったお米 こどもの日プレゼント

こどもの日も近づき、渡邊幸藏さん(下田地区)から子どもたちへ、お米をいただきました。
配布については、下記の通りです。

配布期間 **4月27日(金)～5月13日(日)**

※交流ルーム「ひばり」の休館日は、裏表紙のカレンダーでご確認ください。

配布場所 交流ルーム「ひばり」

対象 中学生以下

お米 お子さん1人につき 5kg

**お米引換券を
忘れず持参ください。**

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

期間内に受け取れない場合は、お取り置きも可能です。ご連絡ください。

**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

該当する世帯には、
先週の浜通り×さんじょうライフと
一緒に配布しました。



4月・5月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会 & 簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				4月26日	27日	28日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
29日	30日	5月1日	2日	3日	4日	5日
昭和の日	振替休日 ひばり休み	ひばり休み	茶話会	憲法記念日 ひばり休み	みどりの日 ひばり休み	こどもの日 ひばり休み
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2018.4.25現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	21	51
原町区	4	7
南相馬市 計	25	58
浪江町	6	15
双葉町	2	4
富岡町	1	1
郡山市	4	9
合 計	38	87